



●発行●

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

地域包括・在宅介護支援センター協議会 企画広報委員会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111

TEL : 024 (523) 1256

E-mail : shisetsu@fukushimakenshakyo.or.jp

Vol. 10

2022 年 1 月 26 日発行

ご自愛ください・・・

■家族介護者むけの講話などで、よく「心身健康な介護者がよい介護者」と言われますが・・・

■皆さんも同じです。

赤べこにならなくてよい



Sando Center for Dementia Care Research and Practice

現任者研修会



現任者研修会



研修会事務局

高齢者虐待の防止と認知症の人の権利擁護

地域包括・在宅介護支援センター協議会
副会長 今福 琢也

(福島市杉妻地域包括支援センター 管理者)

会員の皆様こんにちは。昨年から引き続きコロナ禍にて、この辛い経験から見えた絆の大切さを日々感じ、創意工夫を凝らした対応に繋がっているのではないかと思っています。

高齢化が進む現在、認知症の高齢者や、介護する家族の数はますます増える予想されます。また、少子化などにより個人や家族での介護が困難となり、介護の孤立化、介護疲れなどから引き起こされる「虐待」も大きな問題となっています。介護は長期にわたることも多く、家族だけで頑張るのは限界があります。

そういった介護者にとって、周囲の温かい見守りやサポートはとても大きな力になり、高齢者の尊厳や安心した生活を守る事にも繋がります。

今年度の現任者研修会は令和3年11月26日にオンライン開催にて東北福祉大学、認知症介護研究・研修仙台センターの吉川悠貴先生にご講義をいただき、グループワークでは事例から考える認知症の人への虐待防止・対応について活発な意見交換がなされました。

参加者は、それぞれの課題や悩み、社会資源を活用するアイデアなどを共有し大変有意義な研修会となりました。関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今号においても、コロナ禍の中に在っても創意工夫を凝らした各支部の取組状況をご紹介します。

苦しい時代だからこそ苦しむ人の力になりたい人が現れます。

苦しい時代だからこそ、暖かな心を持った人が増えていきます。

苦しい時代だからこそ、専門家だけでなく小さな力が必要です。

様々な思いを抱えながらも地域で活躍しているセンター職員の皆様にこの広報紙がエールとして届く事を願っています。どうぞ各支部に出向いた気分紙上リモートをお楽しみいただき、皆様の事業展開の参考になれば幸いです。



県北支部

地域住民と専門職が融合した地域づくり

伊達市保原地域包括支援センター
理学療法士 介護支援専門員 富樫 結

伊達市は、人口約57,346人、福島県の北東部、福島市の北東に位置する、伊達の桃をはじめとする果物が有名な農業が中心な市です。また、同市では市民ひとりひとりが健康で幸せな生活を送るため「健康都市」の実現を目指し、健康を基軸としたまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント等も制限され、外出や他者との交流を控え、閉じこもりがちになっている方を多く見かけます。同市においては、特に男性の閉じこもりが多い傾向にあるのも、特徴の1つです。皆さんの活動する地域では、いかがでしょうか。このように、不活発な状態が続くことによるフレイル化およびフレイル状態の悪化が懸念されており、国立長寿医療研究センターによると、コロナ禍前後におけるフレイル発生率が約1.5倍に増加しており、今後更なる増加が予測されており、包括職員



リング風呂

として、また理学療法士の立場として、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据え、地域住民と専門職が協働した地域づくりを視点に置く必要があると、痛感します。さて、前置きが長くなりましたが、この場を借りて、皆様に活動報告をさせていただきます。

地域の交流館に、使用されていない入浴設備がありました。この浴室に、心を寄せていた住民の想いを大切に、入浴設備を活用した集いの場をつくらうと地域住民、行政担当課、専門職が協働した事例です。同市の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、関係する方々に積極的に声を掛けてくださり実現しました。コロナに負けない元気な地域づくりを目指し話し合いを重ね、感染対策や具体的な内容を協議できたことは、とても心躍る体験でした。結果、モデル的に浴室を開放（入浴体験、施設見学）し、『おふろ力フェ』と称して、地域住民への周知を図りました。当日は、男性も数名参加され、薬剤師の講話や相談会、理学療法士の講話や体操、握力測定などが行われました。ま



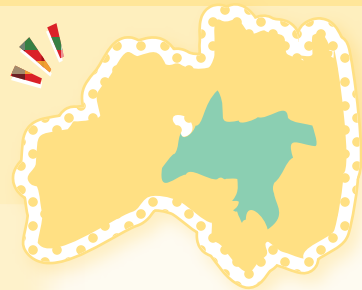
皆で脳トレ

た、住民と専門職等それぞれの交流もあり、人とのつながりや居場所づくりの大切さを再認識することができました。これからも、健康都市の実現を目指し、一人一人がいつまでも元気に活躍できる地域づくりに取り組んでいきます。

今後より一層、感染症予防、フレイル予防を両立させていく必要があります。コロナ禍が終息することを待って、これまでの地域コミュニティを復活させるだけの取組では、フレイルの増加を食い止めきれません。この危機をチャンスと捉え、新しい生活様式の下、より『Active』に活動を継続したいと思っています。



体操の様子



県中支部

田村市の認知症理解の取組について

田村市地域包括支援センター

社会福祉士 渡邊 大作

田村市は、阿武隈高原の中央に位置し、平成17年3月1日に田村郡7町村の内、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧5町村が合併し形成されました。福島県の中核的都市である郡山市まで約30kmの位置にあり、中通りと浜通りとの結節点となる地域です。

人口が35,058人、高齢者数が12,727人、高齢化率が36.3%（令和3年11月1日現在）となっています。

田村市は、田村市地域包括支援センター1か所で市内全域を担当しており、地区担当者を決め業務にあたっています。

今回は、田村市の『認知症理解』の取組について紹介します。

これまで、認知症サポーター養成講座の開催（延べ4,590名が受講）、おかえり支援事業、おかえりネット模擬訓練、各地域での認知症カフェ開催の支援を行ってきました。今年度は、さらに認知症サポーターステップアップ講座の開催や各地区の運動サロンで

の認知症サポーター養成講座や声掛け訓練を実施しています。

◎認知症サポーターステップアップ講座は、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とした講座で、より専門的な知識と実際の対応方法について学んでいた

いただき、ボランティアや認知症カフェなど、地域で活躍できるサポーターを育成することを目的としています。今年度は、ひもろぎの園の石井利幸氏を講師にお招きし、「認知症の病気の理解と認知症の人への支援」というテーマで講演いただきました。参加者からは、「認知症になっ



認知症サポーターステップアップ講座

ことの大切さを学んだ』『仲間とカフェを始めようと思います』などの声が聞かれました。ステップアップ講座は、来年度以降も継続していく予定です。

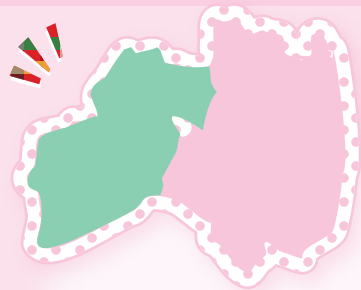
◎地区の運動サロンで認知症サポーター養成講座を開催し、講座の一環として認知症の方への声掛け訓練を行っています。座学だけではなく、実際に声掛け訓練を経験することにより、声をかける方、かけられる方両者の気持ちを理解することができ、実際にそのような場面に遭遇した場合の、デ

モンストレーションとして効果的な方法となっています。市内には70か所の運動サロンがあります。コロナ禍もあり今年度は21か所のサロンで実施予定ですが、今後すべてのサロンにて実施していきたいと考えています。

住民の方の認知症に対する理解は、まだまだ十分であるとは言えませんが、これらの活動を継続していくことで、『認知症になっても安心して暮らせる町づくり』を目指していきたいと思っています。



認知症の方への声掛け訓練



会津支部

喜多方市地域包括支援センターの取組

喜多方市地域包括支援センター

所長 大竹 小百合

5つの旧市町村が合併してできた喜多方市は会津地方の北部に位置し、人口約44,000人、高齢者人口約17,000人、高齢化率は約38%の地域です。

当センターは本所を拠点に、旧町村単位で4つのサブセンターを設置し13名が従事しています。サブセンターはそれぞれ1〜2名の少人数で担っていますが、3職種での協力が必要な場合は、地区割を越えてチームを構成し対応しています。

市内唯一の包括支援センターという事で、市内全域の医療関係機関、各種団体との連携や各介護保険サービス事業者との関係づくりなどに力を入れています。

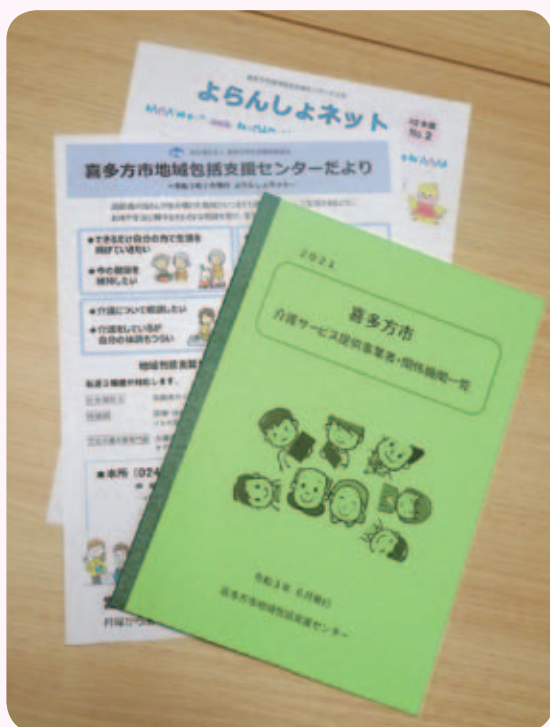
主な取組として、年2回作成する広報紙（地域包括支援センターだより）発行時には、設置依頼を兼ねて医療機関、調剤薬局や金融機関等に足を運び、情報交換や気になる方の情報提供をお願いするなど顔の見える関係づくりに取り組んでいます。実際に、医師や薬



介護保険事業所合同研修会の様子

剤師の方々などから直接当センターへ連絡を頂戴しており、積極的に情報を共有して頂けているおかげで早めの関わりができて助かっています。

介護保険サービス事業者への支援として、事業種別に設けた8つ



地域包括支援センターだよりと電話帳

の部会（訪問介護部会、通所介護・通所リハビリ部会、介護施設部会など）の事務局を担当し、部会役員の協力のもと、それぞれ年4回グループワークやミニ研修等を行っています。更に、当センター主催で、外部講師を招いた介護保険事業所合同研修会を年2回開催し、皆さんのスキルアップの場を提供しています。これらの活動は、同事業種間での情報交換や、多職種のネットワーク構築に繋がる貴重な場となっています。また、居宅ケアマネジャーさん向けに、当センターならではの管内情報を盛り込んだオリジナル電話帳「介護サービス提供事業者・関係機関一覧」を毎年発行し、ご好評頂いて

います。

地域連携や地域支援として、様々なイベントでの「街かど相談室」開催や、各地区の民児協例会や生活支援支え合い会議等への出席など積極的に地域に出向き、住民の皆さんとの繋がりを深めながら地域課題に取り組みんでいます。また、各いきいきサロンや団体からの依頼に応じて「出前講座」を開催し、介護予防や消費者被害防止などにも力を注いでいます。

今後とも行政や関係機関、各種団体、地域の皆さんと協力・連携しながら時代に対応した身近な高齢者を支える相談機関として精進していきたいと思っています。



相 双 支 部

〜原発事故から10年目の 現実に向き合うセンター職員〜

大熊町地域包括支援センター
主任介護支援専門員 大清水 沙織

地域包括ケアシステム、地域ケア会議、虐待対応、権利擁護、重層的支援：震災後には様々な制度が成立、改定され、どれもこれも慣れ親しんだ地域で暮らせる環境、町づくりに取り組むためのものと理解し、「こんな仕組みがあればいいのー！こうしたらよくなるのか！」と圏域の仲間と話せば話すほど、震災から10年を過ぎた現実を目の当たりにし、壁にぶち当たる日々です。大熊町を始め、相双地区はいまだ、震災による避難の影響が大きく残っており、地域の実情に合わせた地域づくりとは何かを考えさせられることが多いりました。町内に社会資源はなく、隣町のサービスを利用することが当たり前、そんな圏域の中で、それでも、目の前の市民・町民・村民のため、相双支部の包括支援センター職員は連携を図りながら日々の業務に取り組んでいます。

大熊町と言えば、現在、包括支援センターは直営で4名の職員

が配置され、県内3か所（郡山市、いわき市、大熊町）に分散配置となり、相談業務などに対応しています。本来の形である3職種がセンター内に居て

チームを組むとは程遠く、あまりにも距離を感じる形ではありますが、避難先の包括支援センターさんのご支援をいただいたり、メールやテレビ会議システムなどを利用した形で情報共有などを図っております。

訪問範囲が広くなった分、県内の地図に詳しくなったような気がしないでもありません。

帰町を機に、庁内関係部署（住宅関係、福祉関係、

災害対応、消費者被害）や社会福祉協議会、双葉警察署大熊駐在所に声をかけ、町内でのネットワーキングを始め3年目になりました。何を？誰を？どうやって？と頭を抱えながらも、一緒に帰町後の町民の見守り・ご支援にお力添えをいただいている関係者の方々には感謝の日々です。今年度から、ようやく町内での認知症カフェの開催にもこぎつけました。

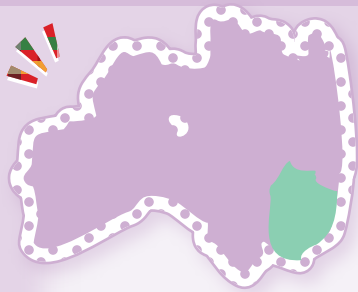
昨今は新型コロナウイルス感染症により人との交流が断たれるといった状況の中で、避難先でも困りごとがないか、相談できる人が近くにいてくれているだろうか、そんな思いから75歳以上、サービス利用なしの方へアンケートを取らせていただきました。必要とされる対応をする、できることからひとつずつ、そんな思いを胸に業務に励んでおります。



町内で開催している認知症カフェ



帰町後町内で開催している「地域支援ネットワーク会議」



いわき支部

台風被災地域での コロナ禍の活動を通して

いわき市内郷・好間・三和地域包括支援センター

管理者 小岩 洋子

内郷・好間・三和地域包括支援センターはいわき市の中心部に位置し国宝「白水阿弥陀堂」がある内郷地区を拠点に隣接する好間・三和地区を含めた地区をエリアとして、地域包括支援センター職員10名、その他障がい者相談支援専門員1名、つどいの場コーディネーターの1名の計12名で活動しています。令和3年4月時点の内郷・好間・三和地区の人口は38,962人、高齢者数は12,937人、高齢化率は内郷、好間地区共に32%、三和地区46.3%と年々、高齢化が進んでいます。

コロナ禍での主な活動としては、自粛期間における高齢者への安否確認、フレイル予防に関する聞き取り調査など要援護高齢者の早期発見に向けて、電話、訪問を実施しています。併せて令和元年台風19号による被災地域の独居等高齢者への防災の備え、災害時の避難場所、緊急時の連絡先等、避難行動に関する聞き取りを行いました。避難時の行動については、

管内の介護支援専門員定例会において、介護支援専門員に利用者への聞き取りや予防プランへの記載を呼びかけ協力が得られました。

災害時の避難については、コロナ禍の状況や避難所までの距離的な問題から自宅2階への垂直避難を希望する高齢者が多い中、要介護状態により階段昇降が困難、避難に第三者の支援が必要など、個々の状態に合わせた災害時ケアプランが必要と判断。特に河川沿いに居住する高齢者等の地域課題として、令和2年度中地域ケア会議（内郷・好間・三和地区保健福祉センター主催）の中で「災害時のケアプラン

ン作成事業」として取組が始まりました。

災害時ケアプラン作成事業には中地域ケア会議委員として参加。地区選定し（自主防災会の活動あり等）、対象者（要支援、要介護高齢者）を担当介護支援専門員と同行訪問し、災害リスクと避難行動についてハザードマップ、「ふくしまマイ避難ノート」を活用し災害時リスクアセスメントシートに整理しました。令和3年10月には内郷、好間地区での災害時ケアプラン調整会議が開催され、ご本人、ご家族、地区住民、担当介護

支援専門員、民生児童委員、自治会役員、社会福祉協議会職員等によりケアプランの修正、追加、情報共有等を行いました。

「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける」の実現に向けて、日頃からいつ何をどうするか、身体状況が変化した場合や災害時の備え等は、声かけにより防災意識が高まり、地域の自助、互助のしくみづくりにつながります。今後多職種、関係機関との連携により、個別支援、地域のネットワークづくりに取り組んでいきたいと思っています。



好間地区災害時ケアプラン調整会議の様子



内郷地区災害時ケアプラン調整会議の様子